

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		技術監理局技術企画課		093-582-2043			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
庁内工事情報共有システム改修業務委託	株式会社ビー・エス・エス	2,499,200	令和7年3月17日	本業務は、工事名称、契約金額、工期等といった工事に関する情報を工事の着工から竣工までに関係する複数の課で共有できるようにするためのデータベースシステムであり、契約の相手方が令和4年度に開発したものである。 本業務委託は、庁内工事情報共有システムと密接不可分の関係にあり、システム開発を担ったもの以外での業務実施では、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど業務の履行を達成できないものとする。 以上の理由から、本業務委託を庁内工事情報共有システムの開発者である契約相手方に特命委託するものである。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
庁内工事情報共有システム保守業務委託	株式会社ビー・エス・エス	1,193,500	令和7年3月31日	本業務は、工事名称、契約金額、工期等といった工事に関する情報を工事の着工から竣工までに関係する複数の課で共有できるようにするためのデータベースシステムであり、契約の相手方が令和4年度に開発したものである。 本業務委託は、庁内工事情報共有システムと密接不可分の関係にあり、システム開発を担ったもの以外での業務実施では、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど業務の履行を達成できないものとする。 以上の理由から、本業務委託を庁内工事情報共有システムの開発者である契約相手方に特命委託するものである。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和7年度土木電子納品サポート及び保管管理システム保守業務委託	福井コンピュータ株式会社九州営業所	1,736,900	令和7年3月27日	本業務は、測量、調査、設計業務及び工事において、業務完了後に図面、写真、書類等の保管を行う電子納品システムの保守管理、及び国の基準改定に伴うシステムのバージョンアップ提供を行うものである。 なお、本システムは契約相手方が開発したものである。 本業務は、保管管理や保守管理の運用としてシステムの更新等が含まれており、既存システムと密接不可分の関係にあり、システムの著作権者しか業務の履行を達成できない。 よって、履行可能な業者は他にいないため、契約相手方に特命委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		技術監理局技術企画課		093－582－2043			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和7年度北九州市積算システム運用管理業務委託	株式会社九州日立システムズ北九州支店	16,552,800	令和7年3月28日	本業務は、公共工事の工事費等の積算に使用している「北九州市積算システム」に関する利用者からの問合せやシステム障害時の復旧対応などの運用補助及び機能を維持するための保守管理業務委託である。本業務委託は、運用支援として軽微なプログラム修正が含まれており、著作権法第47条の3の範囲を超えるため、システムの著作者しか受注できない。よって、当該システムの開発者である契約の相手方に本業務を特命委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先	技術監理局契約制度課	093-582-2545
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和7年度電子入札システム運用支援及び保守業務	株式会社九州日立システムズ	9,217,956	令和7年3月24日	株式会社ニシコン（旧：西日本コンピュータ株式会社、以下「当該事業者」という。）は、契約管理システム（以下、「本システム」という。）の開発業者であり、本システムの著作権は、当該事業者にあることから、当該事業者が改修、保守及び運用支援を行っており、他社では本件業務を取り扱うことができないため、当該事業者と契約を締結するもの。	自治法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和7年度契約管理システム運用支援及び保守業務	株式会社ニシコン	1,683,000	令和7年3月19日	本システムは、株式会社ニシコン（旧：西日本コンピュータ株式会社）（以下：当該業者）が開発したものである。 契約管理システムのプログラムソースは当該業者に権利があることから、他社では取り扱うことができないものである。 また、運用支援及び保守業務を行うためには、システムの詳細な仕様を熟知しておく必要がある。 このため、本システムの運用支援及び保守業務が受託できるのは当該事業者しかいないことから当該事業者と契約を締結する。	自治法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
電子入札コアシステムプログラム・サポートサービス業務	一般財団法人日本建設情報総合センター	2,722,500	令和7年3月10日	当該業務は、本市で利用している電子入札システムの主要な部品である電子入札コアシステムのプログラムに不具合等が生じた場合等の技術的サポートを受けるためのものである。 電子入札コアシステムは、一般財団法人日本建設情報総合センターが開発したソフトウェアであり、その著作権が当財団にあることから他者では業務の履行ができないため、当財団法人と契約を締結するもの。	自治法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		技術監理局契約制度課		093-582-2545			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令※	予定価格 (円)	備考
令和6年度契約管理システム改修業務委託（技術者カードの提出廃止対応）	株式会社ニシコン	1,650,000	令和7年3月5日	株式会社ニシコン（旧：西日本コンピュータ株式会社、以下「当該事業者」という。）は、契約管理システム（以下、「本システム」という。）の開発業者であり、本システムの著作権は、当該事業者に権利があることから、当該事業者が改修、保守及び運用支援を行っており、他社では本件業務を取り扱うことができないため、当該事業者と契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号